

第5章 重点プロジェクト

基本方針は、船橋市の文化振興の進むべき方向を示すことを目的としていますが、基本目標に沿った具体的な取組として、基本方針の期間中に推進する2つの重点プロジェクトを掲げます。

重点プロジェクトは、市だけでなく（仮称）船橋市文化振興推進協議会との協力・連携のもとに推進し、その成果と効果により基本方針の総合指標を高めます。



重点プロジェクト 1

芸術・歴史エリアプロジェクト

より明確にプロジェクトを推進するため特に関わりの深い基本目標を示しています。

特に関連する基本目標

基本目標Ⅰ	気づき始まる	基本目標Ⅱ	学び楽しむ	基本目標Ⅲ	育みつながる	基本目標Ⅳ	活かし伝える
—		★		★		—	

(1) 目的

芸術文化は、創造性豊かで多様な表現活動から私たちの日常生活に楽しさや生きがいを与えます。

こうした芸術文化の力を効果的・戦略的に発揮させるために、歴史的地区であり船橋の玄関口である船橋駅周辺の市民文化ホール、市民文化創造館（きららホール）、市民ギャラリー等をつなぎ、施策を展開していきます。

また、将来を担う子供たちのより豊かな未来の創造を支援するため質の高い事業を実施し、子供たちの隠れた才能や可能性を見出す取組を実施します。

<年次計画>

平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
芸術文化創造エリアの創出による具体的な展開の検討	芸術文化創造エリア事業	→	芸術文化創造エリアと市内拠点との連携事業	→

(2) 取組

【① 芸術文化創造エリアの創出】

文化振興による効果を最大限に高めるため、船橋駅の駅前通り周辺の施設等を有機的に結びつけるとともに、船橋の歴史的背景を踏まえた芸術文化創造エリアを創出し、一体的な事業を推進します。

特に、市民文化ホール、市民文化創造館（きららホール）、市民ギャラリーといった文化施設が連携することにより創造性豊かな、質の高い事業に取り組むことができます。

また、芸術文化創造エリアで生まれる創造的な活動や賑わいを市内各地域の文化振興の拠点と連携しながら市域全体に波及させていきます。

【② 「芸術・歴史のまち」としての魅力発信】

船橋駅周辺は、今日の船橋を築いた中心部であり、平安時代から約 1200 年間、船橋のランドマークとしてある船橋大神宮を有する歴史的地区です。中世は市も立つ湊町であり、近世の初めには船橋御殿が造成され、その後は街道が発達した船橋宿となり、現代にいたるまで船橋駅前の繁華街として発展しました。

この歴史的特性を更に明らかにするために、文化課・郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館において、調査・研究・普及活動に取り組みます。

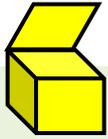
また、この成果を活かして、船橋駅周辺に芸術文化拠点を創出するうえで、歴史の魅力も感じられる地域づくりを庁内関係各課と連携して進めます。

【③ 文化振興による人材育成】

市では、子供たちが身近に質の高い文化活動に触れ、豊かな心や創造性を育むことを目的として、市内の小中学校等にアーティスト等を派遣する文化活動普及事業を実施しています。

こうした学校の授業等を通じ、全ての子供たちが質の高い文化に触れることで、文化への関心を高めていきます。

また、文化活動普及事業やアウトリーチ活動を芸術文化創造エリアと連携させ、子供たちが文化に親しむ機会を連続的に創出し感性や創造性を育み磨く機会を提供し続けることにより、将来の地域・文化の担い手の育成を図ります。



重点プロジェクト 2

ふなばし遺産プロジェクト

より明確にプロジェクトを推進するため特に関わりの深い基本目標を示しています。

特に関連する基本目標

基本目標Ⅰ	気づき始まる	基本目標Ⅱ	学び楽しむ	基本目標Ⅲ	育みつながる	基本目標Ⅳ	活かし伝える
	★		—		—		★

(1) 目的

船橋の文化は船橋のみんなで守り伝えていくものです。

船橋には市民主体の多様な文化活動が行われており、地域には有形・無形の文化財が多く残されています。

現在は開発され都市化されたイメージが強い船橋ですが、市内には約 200 ヶ所の遺跡があり、こうした遺跡などからわかる昔の生活は、現在及び未来にも活かすことができ、国民共有の財産となっています。

このような文化的遺産を「ふなばし遺産」と名付け、活用するプロジェクトを推進します。

現在はソーシャルメディア等の発達により、誰でも簡単に情報を記録・保存することができます。

しかし、様々な情報を体系・恒久的に記録・保存することは誰にでも行えるものではないことから、市が中心となって船橋の文化に関する情報をまとめ、発信し、守り伝えるための取組を実施します。

<年次計画>

平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
船橋の文化情報の集約	船橋の文化情報の収集・集約	→	情報サイトの開設・公開	→

(2) 取組

【① 市所蔵品の活用】

市には、船橋ゆかりの画家や世界的な画家の作品、また日本の野球史を知ることができる東京六大学野球に関する資料など幅広い資料を所蔵しています。

現在その一部を企画展により市民ギャラリーなどで公開・展示していますが、所蔵品は市の財産であるとともに、市民の文化に対する関心を高めていく資料でもあるため今まで以上に活用していく必要があります。

しかし、現在は常設展示する環境がないことから、活用する方法として市所蔵品の画像を高解像度にデジタル処理し、公開することを目指します。

【② 有形・無形文化財の記録・保存の推進】

船橋市の有形・無形文化財は、それぞれが固有の価値を有しています。

しかし、一部の有形・無形文化財は後継者の不足等の問題から失われる可能性があります。

そのため、担い手の育成や新たな保存等への機運の醸成を図るため、船橋市の有形・無形文化財を中心として実態調査し、文字・映像等による記録作成など様々な方法により現状の記録・保存に取り組みます。

【③ 埋蔵文化財の保存・活用・整備に関する事業の推進】

埋蔵文化財は普段、目に触れにくい遺跡であるからこそ、その保護のためには遺跡の価値を分かりやすく地域住民に発信し共感を得るとともに、遺跡の重要性を共有する必要があります。

そのために、発掘調査の成果を整理・研究し、発掘調査報告書等を刊行することで、遺跡の価値を明らかにします。その成果は、博物館での展示・図録・講座を通じ、広く公開するなど市民へ還元します。

また、重要な遺跡を後世へ伝えるため、開発等に先行して保護し、市、県あるいは国の指定史跡化を積極的に目指し、必要な施策に取り組みます。

【④ 文化情報サイトの開設】

市内の施設でのイベント、地域の神楽や祭りといった伝統行事など、市民の多様な文化活動を集約して発信することができる情報サイトの開設を目指します。